

一般事業主行動計画

(ワークライフバランスの取り組み)

株式会社リトパコーポレーション

2018年4月

1. 計画策定の目的

- 次世代育成支援対策法に基づき「ワークライフバランス」を含めた働きやすい職場環境を整備し、社員の満足度の向上および勤労意欲を高めた上で、企業としての社会的責任を果たし、社格の向上を図ることが大きな目的であります。

2. 計画期間および目標

- 計画期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日
- 目標
 - ①男性社員の育児休業の取得推進
 - ②地域限定社員制度の推進
 - ③所定外労働削減の推進
 - ④若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

3. 各目標推進のための対策

● 各目標推進対策

① 男性社員の育児休業の取得推進

前計画期間は未達に終わりましたが、引き続き男性社員が育児休業を取得できる社内体制を構築し、本計画期間中に取得者3名を達成します。

② 地域限定社員制度の推進

平成26年7月16日付導入した「限定正社員制度」を推進継続し、雇用時のマッチングを図ってまいります。

③ 所定外労働削減の推進

前計画期間中に、店長職の所定外労働時間20時間以内を実現致しました。本計画期間も引き続き推進していきます。

④ 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

前計画期間は未達に終わりましたが、今回の計画期間中に実施致します。